

第3回 風景街道関東地方協議会が開催されました。 (H20.1.10)

平成20年1月10日(木)に第3回風景街道関東地方協議会が開催されました。年頭に当たり田端直人会長より「関東としての優位性を活かしながら事業展開をしていくことが重要。支援・サポート策を協議し、地域の再生・活性化、地域経済の振興につなげていきたい。」とのご挨拶がありました。

協議会では新たに登録申請のあった「東海道 風景街道」の登録審査が行われ、関東の第16号風景街道として登録が承認されました。また、協議会による「風景街道」の支援方策および今後のスケジュールについて意見交換が行われ、風景街道の取り組みについて定着するよう広報活動に力を入れていくこと、などの意見がありました。



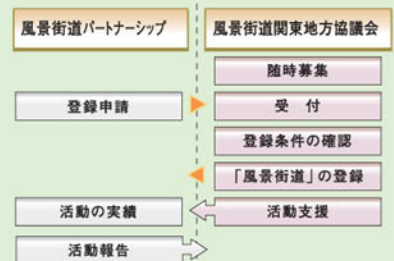
登録の流れ

平成19年8月10日、関東ブロックにおける風景街道の推進に向けて、「風景街道関東地方協議会(以下、協議会)」が設置されました。協議会では、関東ブロックの風景街道の登録申請受付を平成19年9月10日から行っており、あわせて登録審査や活動支援策の検討も行なっています。

風景街道として登録をするためには、まず「風景街道パートナーシップ」を組織します。「風景街

道パートナーシップ」とは風景街道毎に設置され、活動を実施する組織であり、地域住民、NPO、企業、市町村などの「活動に応じて必要な組織」と「道路の管理者」で構成される組織のことです。「風景街道パートナーシップ」は所定の申請書により協議会に申請をし、協議会による登録条件の確認の後、登録証が交付されます。登録された風景街道は、必要に応じて活動支援を受けることができます。

登録手続きの流れ



東海道 風景街道です！～新規登録ルートのご紹介～

関東-第16号

関東で16番目のルートが誕生しました

平成20年1月10日に開催された第3回風景街道関東地方協議会において、新たな東海道 風景街道が登録されました。ルートは国道1号を中心とした旧東海道のうち、横浜市内(神奈川区、保土ヶ谷区、戸塚区)を範囲としています。

地域の特徴と活動の目的

東海道は、徳川家康が西暦1601年に東海道に宿駅伝馬制度を定め、本格的な街道の整備を始めてから、400年以上の歴史を刻んでいます。その沿道に存する一里塚、本陣跡、神社仏閣など多数の歴史的施設など、道路を中心として広がる空間的な資源を活用し、地域を活性化していきます。

「東海道 風景街道」では、長年に渡り「歴史を活かしたまちづくり」活動(歴史施設や町並みの整備・再創造、講演、案内ガイド、ウォークイベントなど)に取り組んできた「人材」そのものを大切な地域資源としてとらえ、経験・体験・ノウハウを活かした地域密着の活動により、地域の方々がそれぞれに持つ、心の中に広がる風景を資源として育てていきます。



ホームページにも
ご注目ください！



ACCESS! <http://www.ktr.mlit.go.jp/kanto-fukei/>

風景街道関東

検索

風景街道関東地方協議会では、日本風景街道関東ブロックの広報や交流を目的としたホームページ「日本風景街道 関東」を開設しています。ホームページでは、申請のための書類や関東地方整備局管内の登録ルート位置図・登録総括表のほか、交流会の開催などの新着情報も掲載しています。また、事務局では皆様からホームページの利活用に関するアイデアを募集しております。下記の【風景街道関東地方協議会事務局】までご連絡ください。